



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年8月19日火曜日 第637号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

- 指定自立支援医療機関の指定（2件）……………（健康増進課）… 610
- 大規模小売店舗の変更の届出の概要等……………（経営支援課）… 610
- 道路の区域変更（県道壬生川新居浜野田線）……………（東予地方局管理課）… 611

### 公 告

- 愛媛県立学校学習系Wi-Fiシステム提供業務委託……………（教育総務課施設厚生室）… 611

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第774号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和7年8月19日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
城西調剤薬局北久米店	松山市北久米町1100番地5	有限会社城西調剤薬局	松山市空港通七丁目13番1号	代表取締役 渡部裕之	精神通院医療（薬局）	令和7年8月1日

#### ○愛媛県告示第775号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和7年8月19日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション			担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名 称	所 在 地			
株式会社zen	松山市桜ヶ丘8-3	代表取締役 藤川有加	訪問看護ステーション ぜん	松山市中央一丁目1-21 ソレイユ中央201	精神通院医療	令和7年8月1日	

#### ○愛媛県告示第776号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和7年8月19日

愛媛県知事 中村時広

- 1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の日 年 月 日	届 出 日 年 月 日
伊予鉄ターミナルビル	松山市湊町5丁目1番地1	大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名	株式会社伊予鉄高島屋 松山市湊町5丁目1番地1 代表取締役 林 巧 ほか5者	株式会社伊予鉄高島屋 松山市湊町5丁目1番地1 代表取締役 林 巧 ほか5者	令和7年 6月27日	令和7年 8月5日

○愛媛県告示第777号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年8月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	壬生川新居浜野田線	新居浜市神郷一丁目甲1088番3から 同市田の上一丁目甲1092番3まで	旧	メートル 20.1～20.2	キロメートル 0.037	
		新居浜市神郷一丁目甲1088番3から 同市田の上一丁目甲1092番3まで	新	20.5～34.6	0.037	

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年8月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県県立学校学習系Wi-Fiシステム提供業務委託

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県県立学校学習系Wi-Fiシステム提供業務 一式  
（提供期間におけるハードウェア、ソフトウェア及びサーバ機能の稼働によりもたらされる機能の提供のほか、構築期間における現地調査、設計、据付、設定等の作業、提供期間におけるシステムの運用管理、保守管理及び学校からの問い合わせ対応の作業、提供期間満了後における撤去作業及びデータ消去作業、並びにその他付帯作業についてのサービスの提供 一式）

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和14年8月31日まで  
（構築期間 契約締結の日から令和8年8月31日まで）  
（提供期間 令和8年9月1日から令和14年8月31日まで）

(5) 委託業務の履行場所

仕様書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、(2)に要する総額を提供期間（72月）において均等に分割した1月当たりのサービス提供代金を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告期間中に行う仕様適合確認審査において結果が全て適と認められることにより、提供期間の開始までに適正かつ確実にサービス提供を開始できることを証明した者であること。
- (3) 公告期間中に行う仕様適合確認審査において結果が全て適と認められることにより、提供期間の全期間において適正かつ確実なサービス提供ができることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課施設厚生室施設グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)907-5520

- (2) 入札書の受領期限

令和7年9月22日（月）から9月29日（月）午前9時59分までの受付期間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。ただし、郵送等による場合は、9月26日（金）午後5時15分までに必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

令和7年8月19日（火）から9月1日（月）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和7年9月29日（月）午前10時  
愛媛県庁第一別館10階教育委員室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様適合確認審査申請書を知事に提出し、2に掲げる資格を有することの確認を受けること。仕様適合確認審査申請書は、持参して提出することとし、電送又は郵送等によるものは、受け付けない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和7年8月19日（火）から9月12日（金）までの執務時間中

イ 受付場所

3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Survey, design, construction, function providing, operation, maintenance and use support service of educational Wi-Fi system for the prefectural school classrooms, 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 29 September 2025

(tenders submitted by mail: 5:15 p.m., 26 September 2025)

(3) For further information, please contact: Facilities

Administration Section, Facility Section, Office of Facility and Welfare, Education and General Affairs Division, Ehime Prefectural Board of Education, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan  
TEL 089-907-5520